

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民の生活と地域経済を守るための対策に関する要望書

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、緊急事態宣言が解除された現在においては、飛沫感染や接触感染等への対策を持続する「新しい生活様式」の定着を推進し、感染状況を確認しつつ、段階的に社会経済活動レベルを引き上げているところである。

他方で、国内の感染者の確認が続いて増加の傾向であり、再び感染症が拡大し、緊急事態宣言が発令される事態になれば、疲弊した市民生活や地域経済に重大な影響を及ぼすことを大いに危惧している。

新型コロナウイルス感染症対策を強力に推進する国の第2次補正予算により、本市に対して交付されることとなった約46億円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、引き続き感染拡大防止と持続可能な医療体制の確保、市民生活の安定、経済活動の回復等に向けた、効果的な施策を講じることが求められている。

よって本市議会は、市長におかれて、将来の安全安心を確固たるものとし、市民一人ひとりが市の施策の効果を明確に認識することができるよう、市民や事業者等それぞれのニーズに応じた支援に向けて的確な状況把握を行い、次の事項について実現を図られるよう強く要望するものである。

1 第2波・第3波を想定した医療・検査体制をはじめとする、社会基盤を維持するための施策を講じること。

- ・第2波・第3波を想定し、市民が安心できる救急医療や検査体制を確立するとともに医療崩壊を招かないよう、医療機関等の安定した経営に向けた必要な支援を行うこと。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染の危険を省みず市民生活基盤を維持する業務に従事する者を支援するため、医療体制の維持に携わる者、生活支援関係事業等に携わる者等に対し、危険手当支給等の制度を創設すること。
- ・保育所などの児童福祉施設等において、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供することができるよう、衛生用品の購入や職員の感染対策に対する支援を行うとともに、事業損失に対する支援施策を講じること。
- ・交通事業者と連携して、通勤時をはじめとする公共交通機関利用時の感染拡大を防止するための施策を講じること。

2 活動再開に向けた市民や企業等への継続的な支援を講じること。

- ・感染症拡大に伴う影響を受けた、NPO法人や自治会等に対して、今後も事業を継続するための支援を行うこと。
- ・厳しい状況におかれている企業等に対する支援を行い、地域経済の立て直しに一層注力するため、本市独自の経済対策については、地域経済をよく知る商工会議所等の経済関連団体等と連携しながら、切実な状況に寄り添った積極的な経済支援策を講ずること。
- ・事業再開を目指す事業者及び仕事や住宅を失った方への支援など、活動の再開や持続可能な経済活動等への市独自の施策に取り組むとともに、地域経済の好循環を生むための消費の活性化を強力に推進すること。

3 学校の臨時休業による教育課程の遅れへの対応等、教育活動の再開に当たっての課題に適切に対応する施策を講ずること。

- ・学校での教育活動が十分に行えない状況に対応するため、全ての児童生徒に1人1台の学習用タブレット端末を整備し、児童生徒の学びをICT活用により保証できる環境を早急に整備していくこと。
- ・部活動や修学旅行等の教科外活動については、児童生徒の成育過程において人格形成に大きな影響を及ぼす要素であることを踏まえ、児童生徒に対して十分に配慮した対応策を講ずること。

4 感染拡大を防止するために、「新しい生活様式」の定着を推進する施策を講ずること。

- ・「新しい生活様式」の定着を図るため、市民に向けて、具体的な行動事例を示しながら、周知啓発活動を行うとともに、危惧されている更なる感染拡大に対応するための市としての対応策を示す方針を作成し、市民へ示すこと。
- ・テレワークを経験したコロナ禍後の社会を見据えて、本市でのオフィス開設や従業員の移住を促進するための環境の整備や支援策を推進すること。

令和2年7月21日

相模原市議会新型コロナウイルス感染症対策本部会議

自由民主党相模原市議団団長

中村昌治

市民民主クラブ代表

大沢洋子

公明党相模原市議団団長

加藤明徳

日本共産党相模原市議団団長

松永千賀子

颯爽の会代表

野元好美

議会運営委員会委員長

小野 弘

議会運営委員会副委員長

関根雅也

相模原市議会議長

石川 将誠

相模原市議会副議長

森 繁之